

安曇野新興塾実施要領

1. 目的

この実施要領は、安曇野新興塾の事業達成に向けて必要項目を定め、JA 及び関連団体等と支援協力体制を構築する。また、計画的な教育カリキュラムを策定し、総合的な見識を広め担い手となる農業者が新たな技術導入や事業展開等、目的意識をもって農業経営に組み活躍できるよう、必要な実践力や経営感覚の習得を支援するとともに安曇野新興塾を通して地域農業者同士のネットワーク構築を推進する。

2. 期間 令和7年6月より2年間（毎月1回程度の開催計画）

3. 募集人員 概ね12名

4. 応募締切 令和7年5月14日（水）

5. 事業内容

広範な見地を養う多角的な教育内容とすべく、必須項目を設定

- ① 農業協同組合について
協同組合論、JA あづみの歴史・現状
- ② 地域農業の現状、農村施策
管轄行政区農業・農村振興基本計画（現場視察含む）
- ③ 営農技術、経営管理
スマート農業等の先進技術、農業会計、法人化
- ④ 塾生の相互理解と研鑽を目的とした圃場学習
- ⑤ 先進地視察
先進事例に習う（地域の変革）

6. 協力団体

教育機関（信州大学・松本大学・南安曇農業高校・ほか）

松本農業農村支援センター（長野県）

安曇野市農林部農政課（安曇野市）

松本市産業振興部農政課（松本市）

JA 長野中央会（JA グループ）

JA 全農長野県本部中信事業所（JA グループ）

関係会社（各種メーカー）

7. 学習方針の決定

安曇野新興塾運営員会にて、事業項目を盛り込んだカリキュラムを確認し効果的な学習活動になるよう検討を経て方針決定する。

8. 学習方法

毎月開催する2ヵ年の研修会にて学習方針で示す課程を履修する。

9. 経費負担

事業に伴う費用負担については、JA及び塾生の個人負担とする。

10. 事務局 JA あづみ営農経済事業部 農業企画課

附 則

この実施要領は、令和5年4月11日から施行する。

この実施要領は、令和7年3月18日一部改訂